

平成 28 年度第 4 回理事会議事録

日 時 平成 28 年 11 月 9 日（水） 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>
張富士夫会長、監物永三、岡崎助一の両副会長、
泉正文専務理事、原博実、大野敬三の両常務理事、
有竹隆佐、石川恵一郎、市村仁、宇津木妙子、梅野哲雄、片野裕、
勝田隆、河内由博、坂本和彦、坂本祐之輔、丹羽治夫、樋口久子、
平田竹男、不老浩二、松井守、山下郁夫、ヨーコ ゼッターランドの各理事
<監事>
村田芳子監事

理事総数 28 名、うち出席 23 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。
定款第 34 条により、張会長が議長となり議事に入った。

議 案

第 1 号 特定費用準備資金等取扱規程の制定について (泉専務理事)

本会が現在進めている岸記念体育会館の建替えに関する諸準備において、必要な資金を計画的に確保するため、特定費用準備資金として「会館建替準備引当資産」の積み立てを行っているが、この度、その取扱に関する規程を制定することとした。

また、岸記念体育会館の建替え準備に際して、一時的に発生する費用支出に備える「特定費用準備資金」の他に、新会館の建物や建物附属設備などの固定資産の取得に備えるための積立資金として「特定資産取得・改良資金」も必要となる場合を考慮し、併せて規程を整備することとした。

この規程は、第 1 章 総則、第 2 章 特定費用準備資金、第 3 章 特定資産取得・改良資金、第 4 章 公表、第 5 章 雑則 で構成し、特に特定費用準備資金及び特定資産取得・改良資金の管理・取り崩し等については、その目的の支出に充当する場合を除くほかは取り崩しできず、万一、目的外の取り崩しを行う場合は理事会の決議を得られなければならないこととした。

以上について、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第 2 号 諸規程の改定について (河内事務局長)

服務規程、給与規程、スポーツ憲章、倫理規程、個人情報保護規程、経理規程、財産運用管理規程の 7 規程の改定について、審議を行った。

1. 「服務規程」及び「給与規程」について

今回の改定は、賃金・労働環境に関する服務規程及び給与規程について、

泉専務理事が職員労働組合と団体交渉を重ね、妥結した内容となる。

まず、「服務規程」第7条第2項により事務局職員の休憩時間は、正午から45分としているが、実際の運用では15分を加えた1時間を認めており、今回、実態に合わせ休憩時間の規定を1時間に改定するとともに、第3項 労働時間を一週につき35時間とした。

また、「服務規程」の休憩時間・労働時間の改定に伴い、「給与規程」も連動して改定することとし、第18条第1項（時間外労働手当）では割増賃金の適用時間の改定を行い、第36条第2項（給与の時間額）では一週間の労働時間を変更することにより、時間額の算出方法が月額157分の1から152分の1に変更した。

第26条（期末手当）について、本会会計監査人からの指導により、規程上で期末手当を引き当てる計上根拠を示す必要があり、第2項に支給対象期間を定めた。

2. 「スポーツ憲章」及び「倫理規程」について

本年度初めに社会問題化したトップアスリートによる倫理・コンプライアンスに関する不祥事への対応を受け、「スポーツ憲章」第5条（スポーツの公平性及び公正性の確保）に、各種ハラスメント、大麻・覚せい剤等の薬物乱用や違法賭博等の反社会的行為、暴力団等反社会的勢力と関わる行為をスポーツの価値を損なう不適切な行為として追記し、文言の整理を行った。

また、「スポーツ憲章」の改定に伴い、「倫理規程」も連動して改定することとし、第1条（目的）について、本会に関係する全ての関係者に対し、「スポーツの意義と価値」について再認識を促すため、文言の整理を行った。

第3条 本会役職員等及び登録者等の（基本的責務）は、「いかに善くあるべきか」のニュアンスを強調するため、文言の整理を行うとともに、新たに第2項を設け、本会及び加盟団体における倫理に関するガイドラインの理解と実践を追記した。

第4条 本会役職員等及び登録者等の（遵守事項）は、スポーツ憲章と同様、セクハラやパワハラ以外のハラスメント、大麻・薬物乱用や違法賭博、八百長などの試合の不正操作について追記し、文言の整理を行った。

3. 「個人情報保護規程」について

第24条（報告義務及び罰則）について、平成23年度の公益法人へ移行の際に本来であれば削除しなければならなかった「寄付行為」という記述が残存していたため、文言を削除した。

4. 「経理規程」について

現行の本会経理規程は平成20年に内閣府が定めた直近の公益法人会計基準に準拠した内容となるが、一部の条文において、同会計基準の内容が十分に反映できていない箇所があったため、その修正を中心とした改定を行った。主な改定内容は次のとおり。

第7条（帳簿書類の保存及び処分）について、同会計基準では「収支計算書」が財務諸表の体系から除かれていることから、条文から削除した。

第43条（特定資産）に、議案1で承認された「特定費用準備資金等取扱規程」を加えた。

第59条（重要な会計方針）より、同会計基準において財務諸表の体系から除かれた「収支計算書の資金の範囲」の記載を削除し、「キャッシュフロー計算書の資金の範囲」についてのみの記載とした。

5. 「財産運用管理規程」について

現行規程を制定した平成22年当時に比べ、金利水準を含む金融市場の動向や販売されている債券の種類・内容などが変化していることから、規程の内容を現在の金融市場の環境に則したものに改めることにより、本会運用財産の価値を維持し、より適正かつ効率的な財産運用を図ることとした。

主な改定内容は次のとおり。

第6条（債券等の信用格付け）では、第1項の格付け機関について、国外市場で発行された債券は円建ての債券であっても金融庁の信用格付業者登録機関による格付けを持っていない場合があることから、その際の対応を明記した。

第2項の運用対象となる債券の格付け基準について、「基本財産」、「その他の財産」のいずれも、第1項に定める格付け機関のうち、1つの格付け機関で基準を満たしていれば可とし、これまでと同様に「A-（A3）」以上を運用対象の基本的な格付け基準としつつ、特に「その他の財産」については、取得から償還までの期間が5年以下の場合は1段階下の「BBB+（Baa1）」の債券も運用の対象とすることとした。

第11条（債券等の格付け低下による対策）では、新たに第2項として、債券等の売却等を含めた対応の検討が必要となるケースを明記し、本会財産の損失の発生・拡大を防ぐための目安とした。

以上の各規程改定について、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

報告事項

1. 会務関係

(1) 平成28年台風第10号災害義援募金について （泉専務理事）

去る8月30日に東北地方に襲来した台風第10号は、東日本大震災被災地の一部地域に大きな被害をもたらし、多くの方々が被災された。特に岩手県では、東日本大震災に被災され、震災からの復興という厳しい状況の中、第71回国民体育大会（岩手国体）本大会の準備に鋭意取り組まれていたが、国体で使用予定の競技会場においても、水没や浸水等の被害が確認され、会場変更を余儀なくされた会場もあった。

本会では、張会長と相談の上、岩手国体の開催・運営の一助となるよう、岩手県に対してお見舞いの意を表すこととし、加盟都道府県体育・スポーツ協会及び岩手国体正式競技の中央競技団体に対し、災害義援金の募集を行い、併せて理事・監事からもご寄付いただいた。

これらの義援金について、本会分を合わせた 300 万円を、去る 10 月 1 日開催の第 71 回国民体育大会役員懇談会において、張会長から達増岩手県知事に目録の贈呈を行うとともに、全額を寄付した旨を報告。

(2) 新会館建設に係る進捗状況について (泉専務理事)

新会館建設計画については、去る 3 月 9 日開催の平成 27 年度第 6 回理事会において、2 月 2 日に公表した計画概要及び新会館建設委員会で取り進める内容について説明したが、その後の東京都と本会及び日本オリンピック委員会 (JOC) の動向、今後予定しているスケジュールの概要について、説明を行った。

東京都では、去る 4 月 18 日に、神宮外苑地区に係る都市計画案の作成に向けた区域内地権者への説明会を実施した。続いて、5 月 31 日に、神宮外苑地区に係る地区計画変更案の近隣住民説明会を実施した。

本会及び JOC では、4 月 20 日から 5 月にかけて、予め書面により新会館への入居の意向が示された団体に対し、個別のヒアリング調査を実施した。現在、事務所スペースや配置について最終調整を行っている。

7 月 1 日には、新会館移転先の所有地である「こもれび広場」の野宿者及び支援者計 18 名が岸記念体育会館に来館し、本会及び JOC に対し、移転計画中止の申し入れがあった。「こもれび広場」については、野宿者等が広場の一部を不法占拠している状況にあるが、東京都は 8 月 10 日、「こもれび広場」を 9 月 30 日に廃園する旨告示した。

また、東京都は 7 月 20 日に、岸記念体育会館現有地について、東京都都市計画公園事業として告示し、8 月の複数日にわたり、岸記念体育会館敷地内及び館内事務所、倉庫等の立入調査を実施した。

9 月 2 日には、東京都都市計画審議会が開催され、新宿区霞ヶ丘町付近に新会館を建設するため、本会及び JOC が提出した都市計画企画提案書に基づく神宮外苑地区における地区計画の変更について可決された。東京都は、10 月 3 日に神宮外苑地区の都市計画の変更を告示し、10 月 12 日に神宮外苑地区の区画整理事業を施行認可した。

本会及び JOC としては、今後、東京都の進捗を確認しながら、新会館建物計画に関する近隣住民説明会や建築関連の許認可手続き (一団地、用途・日影・容積許可) の実施を計画していくこととする。

なお、新会館の設計スケジュールについては、現在基本設計から実施設計に移っており、平成 29 年夏頃に予定する新会館着工に向け、新会館施工会社の選定等の対応を、今後、新会館建設委員会及び新会館建設検討小委員会で取り進める予定としている旨を報告。

(3) スポーツ庁「競技力強化のための今後の支援方針 (鈴木プラン)」について

(泉専務理事)

去る 10 月 3 日に、鈴木スポーツ庁長官の一周年記者会見が実施され、国における「競技力強化のための今後の支援方針 (鈴木プラン)」が公表された。

このプランには、2020 年以降を見通した強力で持続可能な支援体制を構築するために、6 つの観点による様々な支援策が盛り込まれており、中でも「3. アスリート発掘への支援強化」においては、従来の競技団体、日本スポーツ振興センター、都道府県による取り組みに、都道府県体育 (スポーツ) 協会

を加盟団体に持つ本会が参画し、本会のネットワークを活用した選手発掘を行っていくことが明記された。

具体的な内容はまだ決定していないが、トップアスリートの発掘支援について、本会と日本スポーツ振興センターが連携し、3つの発掘・育成事業を各都道府県にて実施することが想定されている。

今後、スポーツ庁や日本スポーツ振興センター等の関係団体と調整することとなるが、本会のネットワークを活用した選手発掘に関する事業を実施することとなった際には、競技団体や都道府県体育（スポーツ）協会の協力を得て積極的に対応していくこととする旨、報告。

(4) 平成29年度国庫補助金概算要求について (河内事務局長)

去る7月20日開催の第3回理事会において、張会長に一任されていた平成29年度国庫補助金概算要求について、平成28年度内定額の5億3百49万5千円に対し、4千8百70万6千円増の5億2千2百20万1千円とした旨を報告。なお、内訳については次のとおり。

<スポーツ指導者養成>

平成28年度と同様の公認コーチ養成講習会をはじめとした各種公認スポーツ指導者資格の養成講習会及び研修会の実施のため、前年度同額の1億7千1百62万2千円とした。

また、「グッドコーチ育成のための基盤整備」として、「コーチ育成のためのモデル・コア・カリキュラム」に基づき、「グッドコーチ育成プログラム」を開発するために必要となる基盤整備について、新たに1千6百50万5千円を要求した。

<アジア地区スポーツ交流>

平成29年度日韓中ジュニア交流競技会は日本（茨城県）での開催となるが、従来の日韓及び日中のスポーツ交流に加え、本会とスポーツ庁では、平成30年にロシアで開催されるFIFAワールドカップサッカー大会を見据えた「日本とロシアのスポーツ交流」の実施を検討しており、それらの経費との調整の結果、前年度同額の3億2千5百96万7千円とした。

<海外青少年スポーツ振興（ODA活動）>

平成28年度まで実施してきたアジア近隣諸国青少年スポーツ指導者研修に代わり、わが国スポーツ界がASEAN（東南アジア諸国連合）諸国のニーズに即したスポーツ振興方策を提供し、アジア全域のスポーツ環境の充実・発展に資する活動を実施するため、ASEAN諸国のスポーツ事情や社会事情等に関する資料調査及び現地調査を計画していることから、前年比2百20万1千円増の8百10万7千円とした。

<体育協会と商工会議所との連携促進支援>（新規）

働く世代のスポーツを「する」環境を創り出すことで、ワークライフバランスの改善や余暇の充実を推進しスポーツ実施率の向上を目指すため、体育協会組織が有しているスポーツ指導者、スポーツ少年団・総合型地域

スポーツクラブなどにおける人材やその組織的な仕組みと、各々の地元の商工会議所が有する働く世代への組織的なネットワークを活用して、スポーツを「する」場を積極的に提供していく取組の計画について、新たに3千万円を要望した。

また、予算規模及び内定のスケジュールについては、スポーツ庁（文部科学省）と財務省との予算折衝が継続実施され、例年であれば本年12月下旬には内定の運びになる旨を説明。この他、JKA（競輪公益資金補助）、スポーツ振興基金、スポーツ振興くじ（toto）及び日本馬主協会連合会の補助金・助成金については、引き続き関係機関と調整を図ることを併せて報告。

(5) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会における「アクション&レガシープラン2016」の策定及び「東京2020参画プログラム」について

（岡崎副会長）

去る7月25日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（東京2020組織委員会）では、「アクション&レガシープラン2016」を公表した。その概要は次のとおり。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京2020大会）は、日本と世界に様々な分野でポジティブなレガシーを創出する大きな転換点となることが期待されており、東京2020組織委員会は、大会ビジョンに基づき、本会をはじめ、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会等のスポーツ団体、政府、東京都など多様なステークホルダーとともに、東京2020大会の成功と大会の先のレガシーを創出することを目指し、「オールジャパン」体制で様々なアクションに取り組むため、「スポーツ・健康」、「街づくり・持続可能性」、「文化・教育」、「経済・テクノロジー」、「復興・オールジャパン・世界への発信」の5本の柱による「アクション&レガシープラン2016」を策定した。

また、「アクション&レガシープラン2016」を具現化し、様々な組織・団体が東京2020大会に参画し、大会の開催機運の醸成やレガシー創出に向けたアクションを実施できる仕組みとして、本年10月から「東京2020参画プログラム」を開始した。このプログラムは、政府や開催都市など大会エンブレムを使用できる団体を対象とした「公認プログラム」と、それ以外の非営利団体を対象とした「応援プログラム」から構成されており、「応援プログラム」は来年度から開始される予定であるが、本会をはじめ、「アクション&レガシープラン」の策定に関わってきたステークホルダーなど一部の団体を対象に先行開始が認められている。

本会としては、この「応援プログラム」を活用し、加盟団体をはじめとする全国のスポーツ団体等との連携により、「スポーツの力でみんなが輝く社会」を目指し、これまで進めてきた取り組みをさらに前進させ、東京2020大会を契機とした新たな取組にもチャレンジしていく予定であることを説明。

なお、来年度以降、本会加盟団体も「東京2020参画プログラム」の「応援プログラム」に参画できるようになる見通しである旨を併せて報告。

2. 国民体育大会関係

(原常務理事)

(1) 第 71 回国民体育大会（岩手県）の終了について

東日本大震災復興の架け橋「第 71 回国民体育大会」は、10 月 1 日から 11 日の 11 日間にわたり、岩手県にて開催された。

岩手県では東日本大震災、さらには大会 1 ヶ月前の台風により大きな被害を受けたにも関わらず、会場地の多くの方々からの支援と関係役員の周到な準備により、総合開・閉会式や各競技会とも盛会裡に終了した。

大会には 2016 年リオデジャネイロオリンピック競技大会のメダリストや我が国を代表するトップアスリート、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での活躍が期待される若手アスリート等が多数参加した。

このほか、2020 年東京オリンピック競技大会に向け、新たに導入された水泳のオープンウォータースイミング、女子レスリングや女子ラグビーフットボールなどにも注目が集まり、各会場とも盛況の中、熱戦が繰り広げられた。

天皇皇后両陛下には、総合開会式をはじめ役員懇談会、体操競技会への行幸啓を賜った。

また、秋篠宮同妃両殿下には、総合閉会式・ホッケー競技会にご臨席を賜り、閉会式では天皇杯・皇后杯を獲得した東京都選手団へ各賜杯を授与賜ったほか、各競技会にも各宮様のご臨席を賜った。

ドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構により競技会検査 24 競技 219 名の競技者を対象に実施され、検査結果が同機構から報告があり次第、本会ホームページで公表する旨を報告。

(2) 第 71 回国民体育大会（岩手県）における企業協賛（国体パートナー）活動について

「JASA スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」の『国体パートナープログラム』に協賛いただいた 8 社（株式会社ローソン、株式会社北日本銀行、大塚製薬株式会社、アシックスジャパン株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、JA いわてグループ、株式会社岩手銀行、ミズノ株式会社）について、メインスタジアムを中心とする各会場にて PR 活動を行うとともに、地元テレビ局等を活用し、以下の内容をはじめ国体及び国体パートナーの PR 諸活動を積極的に展開した旨を報告。

- ・ 地元テレビ局と連携し、開催直前の 2 回に渡り、国体パートナーの紹介 VTR を放映した。
- ・ 国体をより全国的な盛り上げとすることを目的とした WEB サイト「国体 fan」を立ち上げ、一般からの投稿を受け付ける他、国体パートナーの情報発信を積極的に行った。
- ・ 国体記者発表の際には、2016 リオデジャネイロオリンピック競技大会代表で、今年度から正式競技として採用された自転車競技女子種目の塚越さくら選手を招いたトークショーを開催した。
- ・ 国体パートナープログラム協賛社看板を、総合開・閉会式会場をはじめ、計 15 競技 20 会場に掲出した。

(3) 第 71 回国民体育大会（岩手県）ドクターズミーティングの終了について

今回で 23 回目となるドクターズミーティングは、総合開会式前日の 9 月 30 日に岩手県盛岡市内にて、都道府県帯同ドクター代表等 156 名の参加により開催した。

公益財団法人岩手県体育協会、国立スポーツ科学センター、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構などの協力を得て、国体選手に対する医・科学サポート活動の充実に向け、それぞれの立場からの情報提供を行った。

特に、岩手県・歯科医師会による「いわてスポーツデンティストの養成」や岩手県アスレティックトレーナー連絡協議会による大会・合宿への「トレーナー派遣事業」などをはじめとする、岩手県の国体に向けた実践的な取組みについては、参加者からも高い関心が寄せられ、活発な質疑応答や意見交換が行われた旨を報告。

(4) 第73回国民体育大会冬季大会（アイスホッケー競技会）の開催地（神奈川県）について

平成30年の第73回国民体育大会冬季大会（アイスホッケー競技会）の開催地については、平成27年1月14日開催の平成26年度第5回理事会において、張会長及び国体委員長に一任されていた。

去る7月6日に、神奈川県に対し開催要請を行ったところ、9月23日付で神奈川県から開催受諾書を受領した。

これを受け、神奈川県側との調整がつき次第、速やかに本会及び文部科学省から神奈川県に対し、開催決定書を届ける予定である旨を報告。

なお、神奈川県での冬季大会の開催は、昭和39年に開催した第19回大会（スケート競技会）以来、54年ぶり2度目となる。

(5) 第74回国民体育大会冬季大会の開催地（北海道）について

平成31年の第74回国民体育大会冬季大会の開催地については、去る1月13日開催の平成27年度第5回理事会において、張会長及び国体委員長に一任されていた。

去る9月28日に、北海道に対し開催要請を行ったところ、11月1日付で北海道から開催受諾書を受領した。

これを受け、北海道側との調整がつき次第、速やかに本会及び文部科学省から北海道に対し、開催決定書を届ける予定である旨を報告。

なお、北海道での冬季大会の開催は、平成22年に開催した第65回大会以来、9年ぶり26度目となる。

3. 国際交流関係

(有竹理事)

(1) 第20回日韓スポーツ交流の終了について

第20回日韓青少年夏季スポーツ交流は、8月16日から22日までの7日間、実施した。最終日となる22日に台風接近により搭乗予定の飛行機が欠航し、韓国へ派遣した日本選手団の一部と千葉県で受け入れていた韓国選手団が1泊延泊する事態となったが、現地関係者の迅速な対応により翌23日に両国とも無事に帰国した。

派遣については、丹羽治夫理事を団長として千葉県からサッカー、バレーボール、沖縄県からバスケットボール、卓球、バドミントンの小中学生の団員及び指導者計211名を韓国の全羅北道全州市へ派遣、受入については韓国選手団210名を千葉県で受け入れた。

両国選手団は各受入地にて、5競技による交流試合や全体でのレクリエーション、文化施設見学等の活動を通し、訪問先の選手団と交流を深めるとも

に互いの文化を学ぶなど、実りある成果を上げた旨を報告。

派遣団団長の丹羽治夫理事からは、気候にも大変恵まれ、選手団も元気に過ごすことが出来、丁寧に用意されたプログラムの中、両国の選手団はすぐに親しくなり、非常に友好的な交流がなされた。帰国日に台風の影響により延泊することとなり心配したが、翌日全員無事に帰国することが出来、安心したとの感想が述べられた。

また、日韓スポーツ交流・成人交歓交流（受入）については、9月22日から28日までの7日間、10競技の選手・指導者に本部役員を加えた192名の韓国選手団を秋田県で受け入れた。

韓国選手団は、9月23日に秋田市で実施された「日本スポーツマスターズ2016秋田大会」開会式に参加し、その後競技毎に分かれて都道府県代表チームと試合を行ったほか、地元秋田県チームと交流試合などを行い、無事終了した旨を報告。

(2)第24回日・韓・中ジュニア交流競技会の終了について

第24回日・韓・中ジュニア交流競技会は、8月23日から29日までの7日間、中国の浙江省寧波市にて開催され、岡崎副会長を団長として、11競技の選手・役員等により編成された日本選手団253名を派遣した。

同競技会には、日本・韓国・中国各選手団928名が参加し、各国高校生年代のトップレベルの選手による熱戦が繰り広げられた。

競技会以外にも文化探訪として、アジアで最も古い図書館といわれる天一閣や寧波市博物館を訪ねる等現地の自然・文化を理解する機会に恵まれた。また、現地の通訳ボランティアの方とのコミュニケーションを通して、国を超えた参加者同士の相互理解が深まるとともに、競技力の向上が図られた。

なお、来年度の競技会は日本の茨城県で開催される旨を報告。

日本選手団団長の岡崎副会長からは、3ヵ国共に競技力が高く、気温より熱く感じるような選手達の試合が繰り広げられた。期間中は宿泊、食事共に不自由することなく、大きな怪我や病気もなく無事に、選手達は自分の持つ力を十分に発揮することが出来た。また、競技会のみならず開会式や文化探訪も充実しており、中国の文化を学ぶ良い機会となった。閉会式では3ヵ国の選手が各々の歌やダンスを披露し、大いに盛り上がりを見せ、互いに友情を深めることが出来た。この競技会に参加した3ヵ国の選手が4年後に開催される2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に1人でも多く参加することを期待するとの感想が述べられた。

4. 日本スポーツマスターズ関係 (不老理事)

・日本スポーツマスターズ2016秋田大会の終了について

日本スポーツマスターズ2016秋田大会は、関係機関、団体、協賛企業の協力により、秋田県内6市2町33会場にて、9月23日から27日の5日間、水泳競技は9月17日・18日の2日間、また、ゴルフ競技は9月7日から9日の3日間、開催した。

開会式は9月23日の夕刻、高円宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、参加者相互の親睦・交流を目的に秋田県内のホテルにて、日韓スポーツ交流の成人交歓交流として参加した韓国選手団192名を含む674名の参加により開催した。

高円宮妃殿下が翌 24 日に男子バスケットボール競技と自転車競技をご覧になられたほか、各競技会に 13 競技 7,538 名の選手・監督等が参加し、熱戦を繰り広げた。

なお、関連行事（記念事業）として、宇津木理事・樋口理事を含むシンボルメンバーによるスポーツ教室（8 教室）や大会の PR を目的とした競技会が開催された。

また、今大会では、協賛社ロゴ看板を開会式及び各競技決勝会場に掲出した旨を報告。

5. 生涯スポーツ推進関係

・平成 28 年度「体育の日」中央記念行事“スポーツ祭り 2016”の終了について

（大野常務理事）

去る 10 月 10 日に、本会、スポーツ庁、日本オリンピック委員会をはじめ、関係団体、協賛企業の協力のもと、国立スポーツ科学センター及び味の素ナショナルトレーニングセンターを主会場に、「体育の日」中央記念行事である“スポーツ祭り 2016”を開催した。当日は天候にも恵まれ、延べ 12,000 名が参加し、盛会裡に終了した。

開会式には、田野瀬太道文部科学大臣政務官、青木剛日本オリンピック委員会副会長のほか、本会から泉正文専務理事が出席した。

その後行われた各プログラムでは、子どもたちがオリンピック・パラリンピアン等トップアスリートから直接指導を受けたり、一緒にプレーしたりする等、各種イベントを楽しんだ。

本会では、伝承遊びや運動遊びで構成した「アクティブ・チャイルド・プログラム」を実施し、小学生とその保護者 190 名が参加した他、会場内に設置した本会 PR ブースでは、輪投げコーナーや「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンの紹介とともに「フェアプレイ宣言コーナー」を設け、昨年を大幅に上回る 978 名の方々が宣言した。

また、東日本大震災復興支援の一環として、今年で 6 年目となる「福島キッズ・スポーツ祭りツアー」が実施された他、「憩いの広場ステージ」においてトークショーが行われる等、大いに盛り上がり、全てのプログラムが終了した旨を報告。

6. スポーツ指導者育成関係

（監物副会長）

・公認スポーツ指導者等の表彰について

去る 9 月 28 日に開催した指導者育成専門委員会にて、平成 28 年度公認スポーツ指導者等表彰要項に基づき、都道府県体育（スポーツ）協会及び中央競技団体ならびに本会指導者育成専門委員会から推薦された指導者等について審査した結果、第 1 号表彰者 220 名（指導者 203 名、スポーツドクター 17 名）、第 2 号表彰者 35 名、第 5 号表彰者 5 名の計 260 名を表彰する旨を報告。

また、本年度の表彰式は、12 月 10 日開催の平成 28 年度公認スポーツ指導者全国研修会にて実施する旨を併せて報告。

7. スポーツ少年団育成関係

(坂本祐之輔理事)

・日本スポーツ少年団夏の諸行事の終了について

日本スポーツ少年団が実施した夏の諸行事の概要について、次のとおり報告。

<第43回日独スポーツ少年団同時交流>

日本団として村田久忠団長以下80名を、7月31日から8月17日までの18日間ドイツに派遣するとともに、アストリッド・ボナヴェントゥラ団長をはじめとしたドイツ団121名を、7月24日から8月12日までの17日間、日本各地で受け入れ、実りある成果を上げた。

<日中青少年スポーツ団員交流>

隔年ごとに受入と派遣を実施しており、本年は派遣の年にあたる。8月11日から17日までの7日間、近畿ブロックの中学生団員と指導者合計40名を中国の江西省に派遣し、地元の青少年とスポーツを中心に交流を深めた。

<全国スポーツ少年大会、全国競技別交流大会>

7月28日から8月8日にかけて第54回全国スポーツ少年大会、軟式野球及びホッケーの全国競技別交流大会を実施した。参加した子どもたちは夏の厳しい暑さにも負けず、交流プログラムや試合を通じ、全国の仲間達と友情の輪を広げた。

<シニア・リーダースクール>

静岡県の国立中央青少年交流の家において、8月4日から8日の5日間開催し、高校生を中心とした団員82名が参加。講義やスポーツ実習等により、所期の目的を果たし、無事終了した。

8. その他

(河内事務局長)

・会議日程について

第5回理事会については、明年1月11日(水)15時から開催する予定であることを連絡。また、恒例の体協記者クラブとの新年懇親会を16時から岸記念体育会館1階会議室にて実施する旨を併せて連絡。

以上の諸報告をいずれも了承後、15時20分に閉会。